

福岡県GAP認証制度実施要領を廃止する要領

福岡県GAP認証制度実施要領（平成30年2月1日付け以下「旧要領」という。）は、廃止する。

附 則

（施行期日）

- 1 この要領は、令和7年4月1日から施行する。

（経過措置）

- 2 令和5年度及び令和6年度に認証された者の有効期限は令和8年度末までとする。